龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託
提案書等に関する質問と回答
全12問

質問 No.1

技術提案の評価の配点を、事前に開示して頂くことは可能でしょうか。

回答 No.1

ご質問のとおり、開示いたします。

質問 No.2

プロポーザル実施要領（1）③技術提案に関しまして、各評価のポイントの配点をご教示いただけませんでしょうか。

回答 No.2

回答 No.1 のとおり、開示いたします。

質問 No.3

7提案書の提出 ③技術提案

ここに記載された、提案書に求められる具体的内容が記された表において、「事業実績、担当者実績」の評価のポイント①、②や「実施体制」の評価のポイント①、②については、それぞれ、第 2-4 号様式、第 2-3 号様式の内容について評価されるものと理解してよろしいでしょうか。

回答 No.3

回答 No.1 のとおり、開示しますのでご確認ください。

なお、「事業実績、担当者実績」の評価のポイント①、②は第２－４号様式の内容について書類審査で評価いたします。「実施体制」の評価のポイント①、②は様式２－３号様式の内容について書類審査及びヒアリングで評価いたします。

質問 No.4

8提案のプレゼンテーション

「⑧プレゼンテーション資料（パワーポイント等）は事前に提出いただいた提案書に記載されたこと以外の情報（写真、事例、データ等）を含んでも構いません。」との記載がありますが、プレゼンテーション資料の追加情報等は評価の対象にはならないと理解してよろしいでしょうか。

回答 No.4

プレゼンテーション資料は評価の参考としますが評価の対象はあくまで業務提案書とします。

質問 No.5

8提案のプレゼンテーション⑩に関しまして、追加の資料配布は受理しないとありますが、プレゼンテーション資料の配付につきましては可との理解でよろしいでしょうか。また、可である場合、必要な部数をご教示ください。

回答 No.5

プレゼンテーション資料はパワーポイント等でスクリーンに写すものを想定しており、これと同じものを紙媒体で配布することは可能とします。部数は7部とします。

質問 No.6

業務仕様書2－3に関しまして、本業務においては、公募設置等計画の有効期間にわたる市と認定計画提出者との関係を規定した協定を作成する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。また、この協定に加えて、業務仕様書2－3の検討を踏まえた特定公園施設部分の管理運営にかかる協定書を必要に応じ作成するとの理解でよろしいでしょうか。

回答 No.6

お見込みのとおりです。

質問 No.7

業務仕様書2－5に関しまして、その他の選定に関わる事務の支援として、評価・選定委員会に関し、委員就任依頼や委員謝礼の支払、委員会運営等は本業務委託に含まれますでしょうか。

回答 No.7

ご質問の内容は含みません。しかし、仕様書に記載していないことでも事業を円滑に進めるために有効と考えられることがありましたら提案していただいて構いません。ただし、委員謝礼の支払につきましては市が行います。

質問 No.8

本業務委託は民間事業者の選定までの支援であり、民間事業者選定後の公募設置等計画の認定及び基本協定締結等に関する支援は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。

回答 No.8

ご質問の内容は含みません。しかし、仕様書に記載していないことでも事業を円滑に進めるために有効と考えられることがありましたら提案していただいて構いません。

質問 No.9

技術提案の評価に、価格の要素は含まれないとの認識でよろしいでしょうか。

回答 No.9

価格の評価は含みません。上限額は実施要領のとおりです。

質問 No.10

プロポーザル実施要領(2)参考見積書に関しまして、参考見積書の見積金額は評価の対象とならないという理解でよろしいでしょうか。

回答 No.10

回答 No.9 のとおり、価格の評価は含みません。上限額は実施要領のとおりです。

質問 No.11

第2-4号様式 担当者の実績等は協力会社等の担当者についても提出が必要でしょうか。

回答 No.11

ご質問のとおり、協力会社等の担当者についても提出してください。

質問 No.12

関係資料「(1)ひらつか海岸エリア 魅力アップチャレンジ」について、貴市にて公表されている資料は、以下2点であるとの認識でよろしいでしょうか。

・ 平成28年5月16日付で企画政策部(他2部)公表のA4 サイズ1枚もの
・ 各所について方向性と具体案を示したA3サイズの地図

また、上記以外に該当する資料で、開示可能な資料がありましたらご教示下さい。

回答 No.12

ご質問のとおり、その他の資料はありません。

以 上